

[平成25年度設置]

計画の区分：学部設置

注1

常葉大学 法学部

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 常葉学園
平成27年5月1日現在

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に
() 書きにて、現在の名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部(平成◇◇年度より変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・大学新設の場合：「〇〇大学」
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。
- 3 大学番号の欄については、平成27年3月30日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学 校 法 人 常 葉 学 園

(2) 大学名

常 葉 大 学

(3) 大学の位置

〒420-0911

静岡県静岡市葵区瀬名一丁目22番1号

〒420-0831

静岡県静岡市葵区水落町1番30号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(キミヤ ケンジ) 木宮 健二 (平成14年4月)		
学 長	(サイトウ トクソウ) 西頭 徳三 (平成25年4月)		
法学部長	(ヤギ ヤスオ) 八木 保夫 (平成25年4月)	(ホソカワ ソウヘイ) 細川 壮平 (平成27年4月)	平成27年4月1日 任期満了により学部長を選出(27)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成25年度に報告済の内容 → (25)

平成27年度に報告する内容 → (27)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成24年度開設の4年制の学科の場合(平成27年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の 名称(学位)	設 置 時 の 計 画				備 考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
法学部 法律学科 学士(法学)	4 年	160 人	— 年次人	640 人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を() 書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

対象年度 区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平均入学定員 超 過 率	開設年度から 提出年度までの 平均入学定 員超過率	備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	160人	— 人	160人	— 人	160	— 人	— 人	— 人	1.13倍	一倍	
	(—)		(—)		(—)		(—)				
	[—]		[—]		[—]		[—]				
志願者数	609	—	1030	—	800	—	—	—			
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)			
	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]			
受験者数	595	—	1014	—	785	—	—	—			
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)			
	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]			
合格者数	500	—	590	—	562	—	—	—			
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)			
	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]			
B 入学者数	208	—	171	—	169	—	—	—			
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)			
	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]			
入学定員超過率 B/A	1.30		1.06		1.05		—				

- (注) ・ 数字は, 平成27年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ () 内には, 編入学の状況について外数で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ [] 内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「—」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。
 ・ 「開設年度から提出年度までの平均入学定員超過率」は, 完成年度を越えて報告書を提出する大学(「改善意見等対応状況報告書」を提出する大学)のみ記入してください。「設置計画履行状況等報告書」の場合は「—」を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学 年	対象年度	平成 2 5 年度		平成 2 6 年度		平成 2 7 年度		平成 2 8 年度		備 考
		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次		[ー] (ー) 208	[ー] (ー) ー	[ー] (ー) 171	[ー] (ー) ー	[ー] (ー) 169	[ー] (ー) ー	[ー] (ー) ー	[ー] (ー) ー	
2 年次				[ー] (ー) 203	[ー] (ー) ー	[ー] (ー) 169	[ー] (ー) ー	[ー] (ー) ー	[ー] (ー) ー	
3 年次						[ー] (ー) 201	[ー] (ー) ー	[ー] (ー) ー	[ー] (ー) ー	[ー] (ー) ー
4 年次								[ー] (ー) ー	[ー] (ー) ー	[ー] (ー) ー
計				[ー] (ー) 208	[ー] (ー) 374			[ー] (ー) 539	[ー] (ー) ー	

- (注) ・ 数字は、平成 2 7 年 5 月 1 日現在の数字を記入してください。
- ・ [] 内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ () 内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数の 割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成25年度 入学者	208 人	7 人	平成25年度	5 人	0 人	他の教育機関への入学・転学(2人)、 就職(3人)	3.4 %
			平成26年度	2 人	0 人	家庭の事情(1人)、他の教育機関への入学・転学(1人)	
			平成27年度	0 人	0 人	該当なし	
			平成28年度	－ 人	－ 人	－	
平成26年度 入学者	171 人	2 人	平成26年度	2 人	0 人	他の教育機関への入学・転学(2人)	1.2 %
			平成27年度	0 人	0 人	該当なし	
			平成28年度	－ 人	－ 人	－	
平成27年度 入学者	169 人	0 人	平成27年度	0 人	0 人	該当なし	0.0 %
			平成28年度	－ 人	－ 人	－	
平成28年度 入学者	－ 人	－ 人	平成28年度	－ 人	－ 人	－	－ %
合 計	548 人	9 人					1.6 %

(注)・ 数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・ 各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・ 各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）」により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成27年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。

(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<法学部 法律学科>

(1) 授業科目表

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					備 考
			必修	選択	自由	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	
教養 教育 科目	人間力セミナー	1通	2			7 8 9		7 6 5			教授就任辞退 (25) 後任未定 (公募中) 教授就任辞退により、 教員を変更 (26) 担当 (講師) 平成25年10月 教員審査済 判定 可 教授退職 (26) 後任未定 (公募中) 教授退職により、 教員を変更 (27) 担当 (講師) 平成26年8月 教員審査済 判定 可
	英語コミュニケーションⅠ	1前	1								兼4 担当教員1名変更 (26) 担当 (兼任) 担当教員1名変更 (27) 担当 (兼任)
	英語コミュニケーションⅡ	1後	1								兼4 担当教員1名変更 (26) 担当 (兼任) 担当教員1名変更 (27) 担当 (兼任)
	英語コミュニケーションⅢ	2前		1							兼1 担当教員変更 (26) 担当 (兼任)
	英語コミュニケーションⅣ	2後		1							兼1 担当教員変更 (26) 担当 (兼任)
	体育講義	1前・後		2							兼1
	体育実技A	1前		1							兼1
	体育実技B	1後		1							兼1
	情報機器の操作Ⅰ	1前	1								兼4
	情報機器の操作Ⅱ	1後	1								兼4
	キャリア開発論Ⅰ	1後		2							兼1
	キャリア開発論Ⅱ	2前		2							兼1
	哲学	1前・後		2							兼1
	文学	1前・後		2							兼1
	歴史学	1前・後		2							兼1
	心理学	1前・後		2							兼1 担当教員変更 (27) 担当 (兼任)
	法学 (日本国憲法を含む)	1前・後		2		1					
	政治学	1前・後		2				1			
	経済学	1前・後		2							兼1 担当教員変更 (27) 担当 (兼任)
	社会学	1前・後		2							兼1
	教育学	1前・後		2							兼1
	数学	1前・後		2							兼1
	物理学	1前・後		2							兼1
	化学	1前・後		2							兼1
	生物学	1前・後		2							兼1
	統計学	1前・後		2							兼1
	環境学	1前・後		2							兼1
	国際理解	1前・後		2							兼1
	ボランティア活動論	1前・後		2							兼1

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					備 考
			必 修	選 択	自 由	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	
専門基礎科目	法学概論	1前	2			1		1			教授が退職したため、教員を変更 (26) 担当 (兼任) 教授退職により、 教員を変更 (27) 担当 (講師) 平成26年8月 教員審査済 判定 可 兼1
	法学・政策学基礎演習Ⅰ	1通	2			7 8 9	4	7 6 5			教授就任辞退 (25) 後任未定 (公募中) 教授就任辞退により、 教員を変更 (26) 担当 (講師) 平成25年10月 教員審査済 判定 可 教授退職 (26) 後任未定 (公募中) 教授退職により、 教員を変更 (27) 担当 (講師) 平成26年8月 教員審査済 判定 可
	法学・政策学基礎演習Ⅱ	2通	2			7 8 9	4	7 6 5			教授就任辞退 (25) 後任未定 (公募中) 教授就任辞退により、 教員を変更 (26) 担当 (講師) 平成25年10月 教員審査済 判定 可 教授退職 (26) 後任未定 (公募中) 教授退職により、 教員を変更 (27) 担当 (講師) 平成26年8月 教員審査済 判定 可
	市民と裁判	2後		2							兼1
	情報化社会と法	2後		2		1					授業効果を考慮し、開講時期を変更 (26)
	災害と法	2後 2前		2							兼13 兼1 担当教員変更 (26) 担当 (兼任) 担当教員追加 (27) 担当 (兼任) (兼任) (兼任) (兼任) (兼任) (兼任) (兼任) (兼任) (兼任) (兼任)
	法哲学	4前		2							兼1
	法社会学	4前		2				1			兼1
	法制史	4後		2							兼1
	外国法Ⅰ	2前		2							兼1 担当教員変更 (26) 担当 (兼任) 担当教員変更 (27) 担当 (兼任)
	外国法Ⅱ	2後		2		1					
	E U 法	3前		2		1					
	憲法Ⅰ (人権)	1通	4			1					
	憲法Ⅱ (統治機構)	2通	4			1					
	刑法Ⅰ (総論)	1通	4			1					
	刑法Ⅱ (各論)	2通		4		1					
	民法Ⅰ (総則)	1通	4			1		1			教授退職 (26) 後任未定 (公募中) 教授退職により、 教員を変更 (27) 担当 (講師) 平成26年8月 教員審査済 判定 可
	民法Ⅱ (物権)	2通	4			1					
	民法Ⅲ (債権総論)	2後 2通	4				1				授業効果を考慮し、開講時期を変更 (27)
	民法Ⅳ (債権各論)	2前 2通		4			1				授業効果を考慮し、開講時期を変更 (27)
	民法Ⅴ (家族法)	3通		4		1					
	行政法	2通		4		1					
	会社法Ⅰ	3通	4			1					
	会社法Ⅱ	4通 3通		4			1				授業効果を考慮し、開講時期を変更 (27)
	商事決済法	3通		4				1			
	民事訴訟法	3通		4		1					
	刑事訴訟法	3通		4							兼1

科目 区分		授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					備 考	
				必 修	選 択	自 由	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手		
専門基礎科目	地域法政策科目	政治学概論	1前 -2前-	2			1						授業効果を考慮し、開講時期を変更 (27)
		行政学	2通		4		1		1				教授就任辞退 (25) 後任未定 (公募中) 教授就任辞退により、 教員を変更 (26) 担当 (講師) 平成25年10月 教員審査済 判定 可
		政策過程論	2前		2		1		1				教授就任辞退 (25) 後任未定 (公募中) 教授就任辞退により、 教員を変更 (26) 担当 (講師) 平成25年10月 教員審査済 判定 可
		政策評価論	2後		2		1		1				教授就任辞退 (25) 後任未定 (公募中) 教授就任辞退により、 教員を変更 (26) 担当 (講師) 平成25年10月 教員審査済 判定 可
		経済学概論	2前	2					1				
		経済政策概論	2後 -2前-		2				1				授業効果を考慮し、開講時期を変更 (27)
		国際経済学	4後 -3後-		2				1				授業効果を考慮し、開講時期を変更 (27)
		基礎統計論	4前 -3前-		2				1				授業効果を考慮し、開講時期を変更 (27)
		地域学概論	2前	2					1				
		地域経済論	3前 -2後-		2				1				授業効果を考慮し、開講時期を変更 (27)
		地域文化論	3後		2		1						
		比較地域論	3前		2				1				
都市社会学	2前		2								兼		
農村社会学	2後		2								兼		
専門科目	法律科目	商取引法	3後		2				1				
		消費者法	3前		2								兼 担当教員変更 (27) 担当 (兼任)
		独占禁止法	3後		2			1					
		登記法	3前		2		1						
		地方自治法	3後		2								兼
		労働法	3前		2								兼
		租税法	3通		4			1					
		公務員法	3後		2								兼
		国際公法	3前		2								兼
		国際私法	3後		2								兼
		保険法	4前		2								兼
		破産法	4前		2		1						
		金融・資本市場と法	4前		2				1				
		知的財産法	3前 -4前-		2					1			授業効果を考慮し、開講時期を変更 (27)
		経済法	4前		2				1				
		民事執行法	4前		2		1						
		民事保全法	4前		2		1						
		行政手続法	4前		2				1				
		行政事件訴訟法	4前		2				1				
		憲法研究Ⅰ	3通		2		1						
		憲法研究Ⅱ	4通		2		1						
		刑法研究Ⅰ	3通		2		1						
		刑法研究Ⅱ	4通		2		1						
		財産法研究Ⅰ	3通		2		1	1	2 +				教員の負担軽減に配慮し、教員を追 加 (27) 担当 (講師) 平成26年8月 教員審査済 判定 可
		財産法研究Ⅱ	4通		2		1	1	2 +				教員の負担軽減に配慮し、教員を追 加 (27) 担当 (講師) 平成26年8月 教員審査済 判定 可
		会社法研究Ⅰ	3通		2		1	1					
		会社法研究Ⅱ	4通		2		1	1					
		商事決済法研究Ⅰ	3通		2				1				
		商事決済法研究Ⅱ	4通		2				1				
		民事訴訟法研究Ⅰ	3通		2		1						
		民事訴訟法研究Ⅱ	4通		2		1						
		行政法研究Ⅰ	3通		2		1	1					
		行政法研究Ⅱ	4通		2		1	1					

科目 区分		授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					備 考	
				必 修	選 択	自 由	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手		
専 門 科 目	地 域 法 政 策 科 目	財政学	3後 -3前-		2				1			授業効果を考慮し、開講時期を変更 (27)	
		経営学	3後		2						兼1		
		社会政策	3前		2		1						
		地方制度論	3後		2			1					
		地方財政論	3前		2								兼1
		福祉行政論	4後 -3後-		2		1						授業効果を考慮し、開講時期を変更 (27)
		経済地理学	3後 -3前-		2								兼1
		地域発展論	3後		2				1				授業効果を考慮し、開講時期を変更 (27)
		地方自治未来論	4前 -3前-		2								兼1
		市民協働論	4前		2			1					
		生活環境論	4前		2			1					
		危機管理論	4前		2			1					
		地域産業論	4前		2								兼1
		地域起業論	4前		2								兼1
		観光学	4後		2								兼1
		資源開発論	4前		2				1				
		政治学研究Ⅰ	3通		2		1		1				
		政治学研究Ⅱ	4通		2		1		1				
		行政学研究Ⅰ	3通		2		1	1	2				教授就任辞退 (25) 後任未定 (公募中) 教授就任辞退により、 教員を変更 (26) 担当 (講師) 平成25年10月 教員審査済 判定 可
		行政学研究Ⅱ	4通		2		1	1	2				教授就任辞退 (25) 後任未定 (公募中) 教授就任辞退により、 教員を変更 (26) 担当 (講師) 平成25年10月 教員審査済 判定 可
		経済学研究Ⅰ	3通		2				1				
		経済学研究Ⅱ	4通		2				1				
		静岡学演習Ⅰ	3通		2								兼1
		静岡学演習Ⅱ	4通		2								兼1
		地域政策実習	3通 -3前-		2			1					授業効果を考慮し、開講時期を変更 (27)
		地域産業実習	3後		2								兼1

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成27年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 - ・ なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 兼任、兼任の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設 置 時 の 計 画				変 更 状 況				備 考
必 修	選 択	自 由	計	必 修	選 択	自 由	計	
18科目	111科目	0科目	129科目	18科目	111科目	0科目	129科目	
[0]	[0]	[0]	[0]					

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、「」内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- ・ 資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は，「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は，「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.00}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点以下第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考				
(1)校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 常葉学園中・高等学校 と共用 浜松市からの借地 2891.00㎡含む（20 年） 校舎敷地と別地 （バス15分・6km）				
	校 舎 敷 地	63,680.25 ㎡	1,126.28 ㎡	6,165.62 ㎡	70,972.15 ㎡					
	運動場用地	172,391.42 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	172,391.42 ㎡					
	小 計	236,071.67 ㎡	1,126.28 ㎡	6,165.62 ㎡	243,363.57 ㎡					
	そ の 他	128,225.77 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡	128,225.77 ㎡					
	合 計	364,297.44 ㎡	1,126.28 ㎡	6,165.62 ㎡	371,589.34 ㎡					
(2)校舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
		95,580.46 ㎡	0.00 ㎡	7,829.91 ㎡	103,410.37 ㎡					
		(91,586.52 ㎡)	(0.00 ㎡)	(2,990.84 ㎡)	(94,577.36 ㎡)					
(3)教室等		講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
		147室	86室	161室	26室 （補助職員 2人）	2室 （補助職員 0人）				
(4)専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数		平成25年4月 専任教員数（18）を勘案 して、研究室を再配置し たため（25）			
		法学部			21 25 室					
(5)図書・設備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種		視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	内容を充実したため（25） 内容を充実したため（26） 内容を充実したため（27）		
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕							
	法学部	5,000 [500] (7,593 [1,045]) -(6,396 [1,025]) -(5,317 [913]) -(5,000 [500])	50 [30] (83 [24]) -(79 [24]) -(77 [24]) -(50 [30])	10 [10] (15 [15]) -(10 [10])	15 (42) -(19) -(18) -(15)	2,208 (1,270) -(1,129)	0 (0)			
		計	5,000 [500] (7,593 [1,045]) -(6,396 [1,025]) -(5,317 [913]) -(5,000 [500])	50 [30] (83 [24]) -(79 [24]) -(77 [24]) -(50 [30])	10 [10] (15 [15]) -(10 [10])	15 (42) -(19) -(18) -(15)	2,208 (1,270) -(1,129)		0 (0)	
(6)図 書 館		面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
		4,584.39 ㎡		795		491,101				
(7)体 育 館		面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体		
		8,226.67 ㎡		ハンドボールコート1面		野球場1面				
(8)経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む）を含む。	
		教員1人当り研究費等		350千円	350千円	図書購入費	42,000千円	8,080千円		8,080千円
		共 同 研 究 費 等		2,000千円	2,000千円	設備購入費	111,322千円	45,774千円		3,000千円
	学生1人当り 納付金	第1年次		第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		法学部 法律学科	1,090千円	890千円	890千円	890千円	一千円	一千円		
	学生納付金以外の維持方法の概要		補助金収入、手数料収入、寄附金収入、資産運用収入等で補う							

- （注）・設置時の計画を、申請書の様式第2号（その1の1）に準じて作成してください。（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「（1）校地等」及び「（2）校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。）
- ・運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨（所要時間・距離等）を「備考」に記入してください。
 - ・「（5）図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成27年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「（27）」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学 の 名 称	常 葉 大 学							備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地
教育学部	年	人	年次	人		倍		静岡県静岡市葵区瀬名一丁目 22番1号
初等教育課程	4	110	—	440	学士 (教育)	1.19	昭和55	
生涯学習学科	4	80	3-5	330	学士 (教育)	1.31	平成10	
生涯学習専攻	4	50	3-3	206	学士 (教育)	1.22	平成10	
生涯スポーツ専攻	4	30	3-2	124	学士 (教育)	1.09	平成10	
心理教育学科	4	80	3-5	330	学士 (教育)	1.44	平成24	
外国語学部						1.01	平成16	
英米語学科	4	100	3-5	410	学士 (外国語)	0.97	昭和59	静岡県静岡市葵区瀬名一丁目 22番1号
グローバルコミュニケーション学科	4	70	3-5	290	学士 (外国語)	1.03	平成16	
造形学部						0.89	平成16	静岡県静岡市葵区瀬名一丁目 22番1号
造形学科	4	80	3-5	330	学士 (造形)	1.22	平成14	
法学部						1.22	平成14	静岡県静岡市葵区水落町1番 30号
法律学科	4	160	—	480	学士 (法学)	1.13	平成25	
健康科学部						1.13	平成25	静岡県静岡市葵区水落町1番 30号
看護学科	4	80	—	240	学士 (看護学)	1.08	平成25	
静岡理学療法学科	4	60	—	180	学士 (理学療法)	1.03	平成25	静岡県静岡市葵区鷹匠三丁目 7番23号
経営学部						1.14	平成25	
経営学科	4	300	3-20	920	学士 (経営学)	0.93	平成25	静岡県浜松市北区都田町1230 番地
健康マネジメント学部						0.93	平成25	静岡県富士市大淵325番地
健康栄養学科	4	80	3-5	245	学士 (栄養学)	1.05	平成25	静岡県浜松市北区都田町1230 番地
こども健康学科	4	50	3-5	155	学士 (こども学)	1.08	平成25	
心身マネジメント学科	4	110	3-5	335	学士 (健康学)	1.16	平成25	
健康鍼灸学科	4	30	—	90	学士 (鍼灸学)	1.04	平成25	
健康柔道整復学科	4	30	—	90	学士 (柔道整復学)	0.77	平成25	
保健医療学部						1.09	平成25	静岡県浜松市北区都田町1230 番地
理学療法学科	4	40	—	120	学士 (理学療法)	1.02	平成25	
作業療法学科	4	40	—	120	学士 (作業療法)	1.16	平成25	
社会環境学部						1.02	平成25	静岡県富士市大淵325番地
社会環境学科	4	100	3-5	305	学士 (社会環境学)	1.02	平成25	
保育学部						1.16	平成25	静岡県富士市大淵325番地
保育学科	4	80	3-5	245	学士 (教育学)	1.16	平成25	
大学院								
国際言語文化研究科						0.07		静岡県静岡市葵区瀬名一丁目 22番1号
英米言語文化専攻	2	10	—	20	修士 (英米言語文化)	0.05	平成 8	
国際教育専攻	2	10	—	20	修士 (国際教育)	0.10	平成 8	
健康科学研究科						0.63		
健康栄養科学専攻	2	5	—	10	修士 (健康栄養科学)	0.25	平成 25	静岡県浜松市北区都田町1230 番地
臨床心理学専攻	2	10	—	20	修士 (臨床心理学)	0.00	平成 25	静岡県浜松市東区半田山二丁目 24番3号
環境防災研究科						0.95	平成 25	静岡県富士市大淵325番地
環境防災専攻	2	10	—	20	修士 (環境防災)	0.25	平成 25	
初等教育高度実践研究科 (教職大学院)	2	20	—	40	教職修士 (専門職)	0.70	平成 20	静岡県静岡市葵区瀬名一丁目 22番1号

大学 の 名 称	浜 松 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
健康フロンティア学部	年	人	年次人	人		倍		静岡県浜松市北区都田町1230番地	平成25年度より学生募集停止
健康栄養学科	4	—	—	—	学士 (健康栄養学)	—	平成17		
こども健康学科	4	—	—	—	学士 (健康学)	—	平成17		
心身マネジメント学科	4	—	—	—	学士 (健康学)	—	平成17		
健康鍼灸学科	4	—	—	—	学士 (鍼灸学)	—	平成22		
健康柔道整復学科	4	—	—	—	学士 (柔道整復学)	—	平成22		
ビジネスデザイン学部						—		静岡県浜松市北区都田町1230番地	平成25年度より学生募集停止
経営情報学科	4	—	—	—	学士 (経営情報学)	—	平成19		
サービスと経営学科	4	—	—	—	学士 (経営学)	—	平成19		
保健医療学部						—		静岡県浜松市北区都田町1230番地	平成25年度より学生募集停止
理学療法学科	4	—	—	—	学士 (理学療法学)	—	平成21		
作業療法学科	4	—	—	—	学士 (作業療法学)	—	平成21		
大学院									
経営学研究科						—		静岡県浜松市北区都田町1230番地	平成27年度より学生募集停止
経営学専攻	2	—	—	—	修士 (経営学)	—	平成8		
大学 の 名 称	富 士 常 葉 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
総合経営学部	年	人	年次人	人		倍		静岡県富士市大淵325番地	平成25年度より学生募集停止
総合経営学科	4	—	—	—	学士 (総合経営学)	—	平成12		
社会環境学部								静岡県富士市大淵325番地	平成25年度より学生募集停止
社会環境学科	4	—	—	—	学士 (社会環境学)	—	平成22		
保育学部								静岡県富士市大淵325番地	平成25年度より学生募集停止
保育学科	4	—	—	—	学士 (教育学)	—	平成18		
大学 の 名 称	常 葉 大 学 短 期 大 学 部								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
日本語日本文学科	2	80	—	160	短期大学士 (日本語日本文学)	0.59	昭和41	静岡県静岡市葵区瀬名二丁目2番1号	
保 育 科	2	200	—	400	短期大学士 (保育)	1.03	昭和41		
音 楽 科	2	55	—	110	短期大学士 (音楽)	0.54	昭和43		
英語英文科	2	80	—	160	短期大学士 (英語英文学)	0.40	昭和47		

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、平成27年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

〈共通〉

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (25年4月)	1. 3大学を統合するスケール メリットや学部等の多様性、 総合大学としての利点をどの ように活かしていくのかを開 設時までには具体的な計画を策 定し、着実に実行すること。	留意事項 設置認可申請時に提示した『常葉大学の 使命と教育のあり方―理念と実践の一体化 による統合効果を求めて―』の4つの目的 (統合効果とは、「教育の質保証」、理念 と実践による統合効果の発現、統合効果の 具体策の提示、真の統合効果の発現)を踏 まえ「統合効果の具体的活用計画」につい て検討した。 1. 「統合効果」を定義し、その効果活用 に不可欠な前提、「基本要件」の周知徹底 の必要性を確認した。 2. 大学運営をひとつのシステムとして捉 え、このシステムが、統合効果活用の中核 的機能を果たす。「一体化戦略」「発展戦 略」「社会化戦略」を「三理念・三戦略・ 三位一体的運用の原則」により運営するこ とで、所期の目標を達成していく。 3. 具体的活用計画を検討し、3つの提案 を出した。 (1)「一体化戦略」では、「強い大学づくり の司令塔を築く」ために、新たな大学運営 組織と教員人事システムの構築と運用。 (2)「発展戦略」では、「教育力ある大学づ くり」のために、入学センターの設置とD P・AP・CPと整合したカリキュラムの 改善。 (3)「社会化戦略」では、「創造的人材育成 を旨とする大学づくり」を主目的とする新た な社会貢献のあり方。 4. 常葉大学が地域社会に対して担うべき 4つの使命を明らかにした。 (1)地域社会の人的な基盤を支え、地元経済 の牽引者になる。 (2)人々の繋がりを強め、地域コミュニティ の復活に貢献する。 (3)多様な課題に取り組める人材を生み出し、 21世紀知識基盤社会に寄与する。 (4)大学改革を進め、教育面で地域改革のプ ロモーターになる。 以上により、新生・常葉大学は3大学統合を 機に大学機能を強化し、地域社会の先頭に 立つて行動し、その存在価値を高める。 【詳細は別紙資料1】(25) 上記計画の内、(1)一体化戦略の具体的な 取組みとして、教員の任用及び昇任に関す る規程を制定し、これにより運用してい る。また、(2)発展戦略の具体的な取組みと して、平成25年12月にカリキュラム改善プ ロジェクトチームを設置し、平成26年1月に カリキュラム改善取組基本方針を作成し て、この方針に基づき対応している。(3)に ついては、COC事業への申請を機に、地域社 会に対して大学が何が出来たかを全学部 において検討した。今後も静岡県、静岡市、 浜松市、富士市等と連携を深めていく。 (26) 上記計画の内、(1)一体化戦略の具体的な 取組みとして、設置計画履行状況調査時の 改善意見を踏まえて、組織の再編を行っ た。平成26年度には常葉学園系列の幼稚園 から高等学校及び短期大学との連携を強化 し、少子化や高大連携等への対応を含めた 検討が出来る様に体制を見直した。その結 果、平成27年度より改革推進事務局を発展 改組した常葉学園将来構想検討委員会(常務 理事、学長・副学長及び校長・園長等によ り構成)を設置し、常葉学園全体の将来構想 に関する事項を審議することとした。これ により、教学面と管理面の一体化に加えて 初等教育・中等教育との接続等も意識した 検討が可能となった。将来構想検討委員 会には、「学校法人常葉学園 将来構想検討委 員会設置要項」により高等教育分科会、中 等教育分科会、初等教育分科会、学校法人 分科会が設けられた。	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
		大学改革については、学長を分科会長とする高等教育分科会で審議することとして学長のリーダーシップの下で推進していく体制を整えた。また、(2)発展戦略の具体的な取組みとして、カリキュラム改善プロジェクトによる大学改革フォーラムを平成26年度に2回(平成26年4月26日、11月29日)開催した。フォーラムでは、プロジェクトの進捗状況の報告や今後の課題の検討の他に「大学改革の必要性和課題」や「教育力ある大学を目指して」をテーマにしたディスカッション等を行った。特に「大学改革の必要性和課題」では、愛媛大学の柳澤康信学長や株式会社進研アドの川目俊哉取締役社長をお招きして学外者からの意見もいただいた。(3)「社会化戦略」については、全学に設置されている20の委員会のひとつとして、教育研究の成果の情報発信及び地域社会との交流及び連携を図った活動の展開など、地域貢献を推進するために「地域連携推進委員会」を設置(平成27年4月設置)した。この委員会には、地域との繋がりの深い教員に加え、各キャンパスの事務局次長も委員に選出し、教職員が一体となって地域との連携を深めていく。また、地域貢献・連携を推進するとともに、社会貢献活動を活かした創造的人材の育成を行うためにもカリキュラム改善プロジェクトチームとも連携して社会貢献活動のカリキュラム化を目指していく。(27)	
設 置 時 (25年4月)	2. 大学統合の第二段階(中・長期的対策)について、開学時までに完成年度までの4年間の計画を具体化し、その計画を着実に実行すること。	未履行。(25) 法人本部企画部及び大学本部学長室により、学部単位で意見交換を行っている。 また、法人本部と大学が一体となった組織『大学改革推進事務局』を立ち上げた。 平成25年度には、3回の会議を開催し、各キャンパス・学部における大学統合後の課題を中心に検討を進めている。具体的には、経営学部の1学科2キャンパス制の運営状況を検証し、類似学部のあり方について検討している。 なお、大学統合時には、着手しなかった静岡キャンパスの学部再編についても検討を行っている。(26) 平成26年度は、大学改革推進事務局の開催する大学改革推進会議を6回開催した。会議には、学長及び副学長が教学面を代表する推進会議の構成員として参画し、受験生や地域のニーズに対応するために類似学部や静岡キャンパスの学部再編の是非を中心に議論を進めてきた。平成26年度には常葉学園系列の幼稚園から高等学校及び短期大学との連携を強化し、少子化や高大連携等への対応を含めた検討が出来る様に体制を見直した。その結果、平成27年度より改革推進事務局を発展改組した常葉学園将来構想検討委員会(常務理事、学長・副学長及び校長・園長等により構成)を設置し、常葉学園全体の将来構想に関する事項を審議することとした。これにより、教学面と管理面の一体化に加えて初等教育・中等教育との接続等も意識した検討が可能となった。将来構想検討委員会には、「学校法人常葉学園 将来構想検討委員会設置要項」により高等教育分科会、中等教育分科会、初等教育分科会、学校法人分科会が設けられた。大学改革については、学長を分科会長とする高等教育分科会で審議することとして学長のリーダーシップの下で推進していく体制を整えた。(27)	平成24年9月に、大学統合の第二段階(中・長期的対策)について検討を行う『大学統合第2段階プロジェクトチーム』を法人本部内に結成し、今後の計画について検討を重ねてきている。この検討を受け継ぐ為、平成25年4月の常葉大学開学に合わせ、法人本部と大学が一体となって組織された『大学改革推進事務局』を設置した。この大学改革推進事務局を中心に4年間の計画を作成していく。(25) 静岡キャンパスの学部等を含め、完成年度以降の学部等の再編計画について検討を続ける。(26) 常葉学園将来構想検討委員会及び高等教育分科会を中心に引き続き完成年度以降の学部等の再編について検討を続ける。(27)

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (25年4月)	3. 同様の学部・学科が併存していることで受験生等が混乱する懸念があることから、理念や特色、地域性等を整理し、受験生等がその相違を理解できるよう適切に周知すること。また、設置の理念・目的や学部・学科名称を再検証し、その結果を基に学部・学科を適切に組織し、又は教育課程に反映させること。	平成24年4月に設立した『入学センター』を中心に、出版物やHP等を活用したPR及び説明会等により、学部・学科の理念や特色、地域性等について受験生等がその相違を理解できるよう丁寧に周知を図っている。 また、大学改革推進事務局を中心に大学統合の第二段階として、設置の理念・目的や学部・学科名称を再検証し、その結果を基に学部・学科を適切に再編し、教育課程に反映させていく。(25) 前年度と同様に、学部・学科の理念や特色、地域性等について受験生等がその相違を理解できるよう丁寧に周知を図っている。 また、各学部・学科の教育課程がよりわかりやすく説明できるように、全学でカリキュラムマップの作成等にも着手している。(26) 前年度に引き続きオープンキャンパス・入試相談会・高校でのガイダンス等において、各学部・学科の学びの違い、取得できる資格や免許、キャリアイメージ等について丁寧に説明を行っている。さらに平成26年度に制作したパンフレットには、類似学部・学科の違いについて、各学科の学びの特長を説明したページを設けた。今後も適切な周知に努めていく。 常葉学園将来構想検討委員会(常務理事、学長・副学長及び校長・園長等により構成している常葉学園全体の将来構想に関する事項を審議する組織)、高等教育分科会(学長を分科会長とする将来構想検討委員会の中に設けた大学改革等を審議する分科会)、カリキュラム改善プロジェクトチーム(学長をトップとした「教育力のある大学づくり」の実現に向けて、カリキュラム改善などの教育改革の推進を担う組織)が連携し、学長のリーダーシップの下で適切な組織・教育課程の運営を推進していく。(27)	
	4. 全学部統一入試を導入することについて、同一試験問題で入試を行うことと学部学科のアドミッションポリシーとの関係を学生等に分かりやすく整理するとともに、分野が異なる学部学科を併願することによる目的意識の低下等の対応策を明確にし、着実に実行すること。	受験生の経済的負担の軽減を図り、希望する学修内容や目指す将来に合わせて進路選択の幅を広げることを目的に、複数学部・学科を併願できる入学試験を実施した。進路選択の幅が、目的意識の低下とならないように入試ガイド等において、大学での希望する学修や身につくスキルごとに併願パターンを提示し、闇雲な併願に陥らない様に配慮してきた。同様に、学部学科のAPを明確に示すと共に、受験生が目的に合わせた受験が出来る様に、推奨する併願パターンを示し、適切な受験を案内してきた。今後も受験生の混乱を招かない策の検討を続ける。(25) 前年度の対応に加え、類似学部を比較できる内容を盛り込んだパンフレットを発行し、適切な受験が出来るように説明を行っている。受験生の目的と関連のない学部・学科の併願をしている受験生はほとんど無く、目的意識をもって出願していることが推察出来る。(26) 全学部統一入試が闇雲な併願を促すものとならないようオープンキャンパス・入試相談会・高校でのガイダンス等において、各学部・学科のアドミッション・ポリシー、学びの違い、取得できる資格や免許、キャリアイメージ等について丁寧に説明を行っている。また、平成26年度に制作したパンフレットには、類似学部の違いについて、各学科の学びの特長を説明したページを設けた。さらに、全学部統一入試が受験生の安易な併願につながらないように「入試ガイド」「入学試験要項」「受験生サイト」に併願をする際の注意点を文言として入れることとした。(27)	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時 (26年2月)	○3大学を統合するメリットや学部等の多様性、総合大学としての利点をどのように活かしていくのが、必ずしも明確でないことから、具体的な改革プラン（アクションプラン）について、統合の効果とは何かを含め、具体的な到達目標を設定し、開設時の計画を着実に実行すること。	設置認可申請時に提示した『常葉大学の使命と教育のあり方—理念と実践の一体化による統合効果を求めて—』の4つの目的（統合効果とは、「教育の質保証」、理念と実践による統合効果の発現、統合効果の具体策の提示、真の統合効果の発現）を踏まえ「統合効果の具体的活用計画」について検討した。 1. 「統合効果」を定義し、その効果活用に不可欠な前提、「基本要件」の周知徹底の必要性を確認した。 2. 大学運営をひとつのシステムとして捉え、このシステムが、統合効果活用の中核的機能を果たす。「一体化戦略」「発展戦略」「社会化戦略」を「三理念・三戦略・三位一体的運用の原則」により運営することで、所期の目標を達成していく。 3. 具体的活用計画を検討し、3つの提案を出した。 (1)「一体化戦略」では、「強い大学づくりの司令塔を築く」ために、新たな大学運営組織と教員人事システムの構築と運用。 (2)「発展戦略」では、「教育力ある大学づくり」のために、入学センターの設置とDP・AP・CPと整合したカリキュラムの改善。 (3)「社会化戦略」では、「創造的人材育成を目指す大学づくり」を主目的とする新たな社会貢献のあり方。 4. 常葉大学が地域社会に対して担うべき4つの使命を明らかにした。 (1)地域社会の人的な基盤を支え、地元経済の牽引者になる。 (2)人々の繋がりを強め、地域コミュニティの復活に貢献する。 (3)多様な課題に取組める人材を生み出し、21世紀知識基盤社会に寄与する。 (4)大学改革を進め、教育面で地域改革のプロモーターになる。 以上により、新生・常葉大学は3大学統合を機に大学機能を強化し、地域社会の先頭に立って行動し、その存在価値を高める。 上記の提案を踏まえ、具体的な取組みとして、平成25年12月にカリキュラム改善プロジェクトチームを設置し、平成26年1月にカリキュラム改善取組基本方針を作成して、この方針に基づき対応している。	「統合効果の具体的活用計画」に基づき計画を進めていく。

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調査 (26年2月)	○大学統合の第二段階（中・長期対策）について、以下の点を踏まえて、学長のリーダーシップのもと早急に計画を具体化し、その計画を着実に実行すること。		
	（１）事務組織について、全学共同の組織（部長会等）を設置しているが、実質的には各キャンパスの各部局ごとに依然として行われている。どこの仕組みを統合すべきで、どこの仕組みを部局ごとにするのかマスタープランを明確にすること。	留意事項 部長会は統合後における大学の最高意思決定機関として位置づけ、これまで32回開催し、大学運営の基本的な事項を決定している。なお、事務組織については、大学本部に各部署の全学担当者を配置し、調整を図っている。浜松及び富士のキャンパスには、浜松大学及び富士常葉大学の学生が在籍している為、在学生の学年進行に合わせて、随時調整を図っている。	現在、各キャンパス単位で行われている業務の中で、今後全学で統一していかなければならない点については、全学担当者を中心に調整・改善を行っていく。
	（２）統合に関して、現状分析や何を変えなくてはいけないのかという問題分析が不十分であり、特にキャンパス間の情報共有が行われていないと思われるため改善すること。	留意事項 学長が招集する部長会及び全学で組織される19の各種委員会を大学統合に合わせて設置した。この部長会及び委員会等を中心に問題分析し、随時、情報共有・改善を行っている。	今後も部長会及び各種委員会(全学組織)等を中心に問題分析し、随時、情報共有・改善を行っていく。
	（３）ＦＤ・ＳＤについて、現状分析を十分に行之、解決すべき課題を明確にすることで、効果が十分に上がるよう努めること。	留意事項 平成25年度においては、各学部やキャンパス単位で行ったＦＤ・ＳＤ活動に加えて、常葉大学の課題に関する共通のテーマによるＦＤ・ＳＤ活動を全学単位で2回実施した。 今年度のテーマは、「カリキュラム改善講習会」及び「シラバス作成講習会」として、カリキュラム改善の先進事例を学び、学生の学習をより促進させるシラバスの設計方法や学習評価等に全学で取り組んだ。	今後も各学部や部署の特性に合わせて個別で行うものと全学で行うものを区分けして実施していく。
	（４）学生から、チーム医療を目的とした各種医療系学部の連携を求める声もあり、一方では各種医療系学部の違いが不明確との意見もあったことを踏まえ、大学として統合の方向性をどのようにするのか十分に検討すること。	留意事項 各学部・学科の特徴に加えて、2キャンパス制の是非や地域からのニーズ、学生の入学状況等を勘案しながら、大学統合の第二段階（中・長期対策）について検討を行っている。	平成24年9月に、大学統合の第二段階（中・長期対策）について検討を行う『大学統合第2段階プロジェクトチーム』を法人本部内に結成し、今後の計画について検討を重ねてきている。この検討を受け継ぐ為、平成25年4月の常葉大学開学に合わせ、法人本部と大学が一体となって組織された『大学改革推進事務局』を設置した。この大学改革推進事務局を中心に4年間の計画を作成していく。
	○同様の学部・学科が併存していることで、学生が相違を十分に理解しているとは見受けられないことから、理念や特色、地域性等を整理し、受験生等がその相違を理解出来るよう適切に周知すること。また、設置の理念・目的や学部・学科名称を再検証し、その結果を基に学部・学科を適切に組織し、又は教育課程に反映すること。	留意事項 平成24年4月に設立した『入学センター』を中心に、出版物やHP等を活用したPR及び説明会等により、学部・学科の理念や特色、地域性等について受験生等がその相違を理解できるよう丁寧に周知を図っている。	平成24年9月に、大学統合の第二段階（中・長期対策）について検討を行う『大学統合第2段階プロジェクトチーム』を法人本部内に結成し、今後の計画について検討を重ねてきた。この検討を受け継ぐ為、平成25年4月の常葉大学開学に合わせ、法人本部と大学が一体となって組織された『大学改革推進事務局』を設置した。この大学改革推進事務局を中心に4年間の計画を作成していく。また、大学統合の第二段階として、設置の理念・目的や学部・学科名称を再検証し、その結果を基に学部・学科を適切に再編し、教育課程に反映させていく。

区 分	留 意 事 項 等		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 (26年2月)	○教育学部初等教育課程の入学定員超過の是正に努めること。	留意事項	入学手続き状況や昨年度の歩留り率などを考慮して適切な入学者数の受入れが出来るように努めている。平成26年度は、入学定員110名に対して入学者127名であった。(定員超過率1.15)	教育学部初等教育課程の入学定員に合わせた入学生の受入れを行う。
	○常葉大学短期大学部日本語日本文学科、英語英文科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	留意事項	オープンキャンパス、学科の体験ツアー、積極的な高校訪問等を通じて志願者数の増加に努めた。さらに言葉と文化に関する授業内容および資格取得に関する授業内容の充実を図ることを目的としたカリキュラム変更を平成27年度から実施することとした。	日本語日本文学科及び英語英文科の再編については、短大部内で「学科見直し等検討委員会」において検討しているほか、常葉大学10学部（特に瀬名キャンパス）とのスケールメリットを活かした改組という視点も持ちながら、常葉大学学長室・法人本部などとも連携しつつ、短大部の学科構成について検討している。
設置計画履行状況 調 査 (27年2月)	大学改革推進事務局の位置づけやカリキュラム改善の取組において、実質的な統合効果が現れるように、学長のリーダーシップが発揮できる組織体制に見直し、さらに法人本部との連携を強化することで、学園全体で開学時の計画を着実に実行すること。（大学全体）	改善意見	平成26年度は、大学改革推進事務局の開催する大学改革推進会議に学長及び副学長が教務面の代表として参画し、将来構想の検討を進めてきた。 平成27年度には、大学改革推進事務局を発展改組した常葉学園将来構想検討委員会を立ち上げ、法人本部と各種学校の上長等を中心に学園全体の将来構想を検討していく組織とする。大学改革については、常葉学園将来構想検討委員会の中に、学長を議長とする高等教育分科会を設け、学長のリーダーシップの下で推進していく体制を整えた。 また、カリキュラム改善については、カリキュラム改善の取組方針を作成し、学長をトップとしたプロジェクトチームによって進められている。プロジェクトチームには全学部・学科の代表教員が「教育コーディネーター」として参加し、全学を挙げて実施している。 なお、法人本部と大学の連携については、月に2回程度定期的に開催される大学運営懇談会(理事長、常務理事、学長、副学長、事務局長等が構成員の法人本部と大学の協議の場)にて、意見交換・調整・情報共有等により連携を図りながら大学運営を行っている。これに加え、前述した常葉学園将来構想検討委員会によって、今まで以上に連携強化を図っていく。	
	FD活動の1つとしての授業評価アンケートの実施は学生の教育効果や教員の教育活動を向上させる重要な活動であることから、アンケート内容や学生へのフィードバックの方法等を含めて、全学的な授業評価アンケートを実施すること。（大学全体）	改善意見	FD・SD委員会の中に全学部共通で行う授業アンケートについて検討するワーキンググループを設置し、「学生の授業受講前の意識(卒業後の進路希望等)と授業受講後の変化や成長並びに学生及び教員の授業への取組姿勢や成果を把握し、今後の授業改善等に資すること」を目的とする実施案を作成した。 この実施案についてFD・SD委員会、各教授会、部長会(学長が議長を務め、副学長、学部長、事務局長等が構成員の大学における最高意思決定機関)にて審議を行った。その結果、平成26年度の後期に全学的な授業アンケートを実施し、アンケート結果に対する教員の授業改善方法等のコメントを学生にフィードバックしている。	

区 分	留 意 事 項 等		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調査 (27年2月)	既設学部等(常葉大学短期大学部日本語日本文学科、音楽科、英語英文科)の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。	改善意見	入学状況に見合った適正規模による学校運営を行うため、平成28年度より常葉大学短期大学部日本語日本文学科、音楽科、英語英文科の入学定員・収容定員を以下の通り変更することとし、すでに平成26年12月理事会で決定済。日本語日本文学科 入学定員80人→50人 収容定員160人→100人、音楽科 入学定員55人→40人 収容定員110人→80人、英語英文科 入学定員80人→40人 収容定員160人→80人。これにより、平成28年度以降の定員充足率は0.7倍以上になる見込み。同時に、各科ともキャリア教育を組み込んだカリキュラム改革を実施しており、オープンキャンパス・入試相談会・高校でのガイダンス等において周知し、学生確保に努めている。	
	既設学部等(教育学部初等教育課程)の入学定員超過の改善に努めること。	改善意見	入学手続き状況や昨年度の歩留り率などを考慮して適切な入学者数の受入れが出来るように努めている。平成26年度は、入学定員110名に対して入学者127名であった。(定員超過率1.15)	引き続き、教育学部初等教育課程の入学定員に合わせた入学生の受入れを行う。
	「全学部統一入試」の広報について、併願を促進するような記載になっていることから、各学部のアドミッション・ポリシーに沿った入試本来のあり方や趣旨を改めて確認し、適切に広報することが望ましい。(大学全体)	その他意見	受験生には、全学部統一入試が闇雲な併願を促すものとならないようにオープンキャンパス・入試相談会・高校でのガイダンス等において、各学部・学科のアドミッション・ポリシー、学びの違い、取得できる資格や免許、キャリアイメージ等について丁寧に説明を行っている。さらに今年度制作したパンフレットに類似学部の違いについて特別に説明したページも設けている。	全学部統一入試が受験生の安易な併願につながらないよう「入試ガイド」「入学試験要項」「受験生サイト」に併願をする際の注意点を文言として入れることを現在検討している。今後も、受験生に各学部のアドミッション・ポリシーをきちんと理解させることで、入学後のミスマッチを引き起こさないよう、より一層注意していきたい。

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

〈法学部法律学科〉

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (25年4月)	1 「未来志向」という理念に 関して、環境や災害といった 課題だけではなく、国家の枠 組みを超えた課題、高齢化や 情報化、女性問題等といった 21世紀型の課題を念頭に置き つつ、これらの課題にどのよ うに取り組んでいくのか検討 し、必要に応じて教育課程の 充実を図ること。	留意事項 未履行。(25) 第一の計画として、平成25 年7月6日に「地域活性化のた めの家族法の課題と対策―相 続・成年後見と子育て親権 等」というシンポジウムを実 施し、税の専門家、商工会議 所事業引き継ぎ支援センター 等との総合的な意見交換を 行った。 第二の計画として、平成25 年11月15日に「高齢者と医療 施策」という研究会を行い、 医療と法に関する学際的な研 究へのアプローチを図った。 第三の計画として、7回に わたって、地域活性化勉強会 を開催し、産学官の共同研究 を進め、地域社会へのフィード バックを図った。 これらの実績を踏まえ、教 育内容を改善するよう検討を 行っている。(26) 災害が多発している近年の 情勢から、将来に向けての教 訓や対応方法を学び取るた め、平成26年度後期授業科目 に「災害と法」を開講し、オ ムニバス形式により、東日本 大震災からの復興を巡る法的 課題を学生に学修させること を通じて、教育課程の充実を 図ると同時に、一般社会人も 聴講可能な科目として地域貢 献の役割も果たした。 また、平成26年11月22日 には、「関東、阪神・淡路、東 日本の大震災から学ぶ教訓 ― 大震災の時代を生きる ― (五百旗頭真先生講演会) と題する講演会を開催し、学 生、社会人、地方自治体を対 象として、三大震災の比較・ 検討から得られた知見と将来 に向けた教訓を提供すること によって、未来志向型取組を 実施した。(27)	第一として、公開講座やシンポジウ ムを積極的に開催し、外部からの意見 を踏まえた総合的な知見を生み出す。 第二として、他学部や他大学との連 携の充実・強化を通じて学際的な研究 にもアプローチする。 第三として、地域法政策研究・実践 センターにおける産学官の共同研究の 成果を学部教育や地域社会にフィード バックする。 これらの実践と検証を踏まえ、必要 に応じて教育課程の充実を図ってい く。(25) 1年間、医療、相続、地域活性化に ついては、一定程度の成果を得られた が、雇用、社会保障等の他の分野につ いても取り組んでいく予定である。 (26)
	2 「地方自治未来論」につ いて、関連科目との差別化を はかるとともに、授業科目名 称を再考し、適切に修正する こと。	留意事項 未履行。(25) 未履行。(26) 法学部に設置したカリキュ ラム改善ワーキンググループ において、教育課程全体の中 で、この科目の位置付けにつ いて検討を行った。(27)	「地方自治未来論」は、地方自治の 幅広い分野の実際を学ぶのに対し、関 連科目である「地方制度論」は、地方 自治の理論を体系的に学び、「地方財 政論」は、地方自治における財政を学 ぶという観点から、それぞれ差別化を 図ることができる。 ただし、「地方自治未来論」という 授業科目名からは、地方自治における 将来的な課題だけを対象として学ぶと いう印象を与えかねないことから、こ れを「地方自治実務」に修正する。 (25)
	3 本学部の特色として、国 際化への対応を掲げるのであ れば、国際化に関する授業科 目の充実を図り、体系的な履 修が可能となるような教育課 程に改めること。	留意事項 未履行。(25) 未履行。(26) 国際化への対応を教育課程 に一定程度反映させた平成26 年度の授業科目として、「外 国法Ⅰ」(独法又は仏法関 係)、及び「外国法Ⅱ」(英米 法関係)の2科目を実施した。 (27)	本学部では、特色として国際化への 対応をことさら標榜するものではない。 むしろ「地域貢献」を教育理念の 支柱に掲げ、地域社会の要請に応える 人材養成に努めていくものである。 ただし、高等教育機関として必要と 考えられる国際化への対応は、教育課 程において一定程度反映させている ことを述べたものであり、これが誤解等 を招く不適切な表現であれば、修正す ることとしたい。(25)

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (25年4月)	4 養成する人材像及び涵養する能力に照らしたカリキュラム上の工夫が明確になるようにカリキュラムポリシーに明記し、教育課程を不断に検証すること。	留意事項 未履行。(25) 本学では、カリキュラムポリシーの明確化に関して、全学的な推進組織として、学長の下に、教務部長をチーフとした「カリキュラム改善プロジェクトチーム」を起ち上げた(平成25年12月)。 法学部においても、同チームに2名の教員を派遣し、上記プロジェクトと連携を図りながらポリシーの明確化を計るべく、検討を進めている。 (26) 法学部にカリキュラム改善ワーキンググループを設置し、選択必修科目を卒業要件とするための学則改正を実施したほか、カリキュラム・マップを作成して、法学的・政策学的能力の養成のための科目履修がより円滑かつ体系的となることを目標としつつ、授業科目の配当年次、配当学期等の調整を行った。 (27)	以下のとおりカリキュラムポリシーを明記する。 1. 法律総合コース 専門基礎科目を学修することによって、法律の専門知識を広く体系的に理解するとともに、専門科目を学修することによって、様々な社会問題を法的に解決できる能力を養う。 2. 公共政策コース 専門基礎科目を学修することによって、法律の基礎知識とリーガルマインドを身につけるとともに、専門科目を学修することによって地方が抱える諸課題を解決するための政策を立案・決定・実現できる能力を養う。(25) 常葉大学・全学で取り組んでいるカリキュラム改善プロジェクトの進行に合わせ、法学部でも、教授会の下にワーキンググループを設置する。すでに認識されている問題点について必要な修正を行う。また、配当年次の適切性や各科目の位置づけ・連携等の再確認等を行う。その結果を踏まえて、年度内に、カリキュラム・ポリシー策定を目指す。(26)

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (25年4月)	5 完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。	留意事項 未履行。(25) 就任辞退者(教授56歳)があったが、高齢教員編成の是正を図るべく、公募を行い、講師33歳を新規採用した。平成25年10月にAC教員審査済み。(26) 退職者(教授71歳)があったが、高齢教員編成の是正を図るべく、公募を行い、講師31歳を新規採用した。平成26年8月にAC教員審査済み。(27)	完成年度以降の教員採用方針を次のように定める。 1. 平成29年度 28年度末に教授3名(定年規程適用除外の高齢者)の退職に伴い、29年度当初に教授1名(年齢40-50歳代)、准教授または講師2名(年齢はいずれも30歳代)を採用する。 2. 平成30年度 29年度末に教授1名(定年規程適用除外の高齢者)の退職に伴い、30年度当初に教授1名(年齢は40-50歳代)を採用する。 3. 平成31年度 30年度末に教授1名(定年規程適用除外の高齢者)が退職に伴い、31年度当初に准教授または講師1名(年齢は30歳代)を採用する。 以上により、31年度をもって定年規程を超えて在職する専任教員数は皆無となり、60-64歳が3名、50-59歳が3~5名、40-49歳が6~8名、30歳代が4名と老・壮・青バランスのとれた年齢構成となる。 なお、教員採用に際しては公募とし、退職者の補充及び年齢構成の是正を最大の眼目とするものの、多様な人材を採用して教育研究活動の活性化を図るという観点から、女性研究者や外国人研究者の採用についても十分配慮する。[別紙資料2 平成25年5月 教員の年齢構成の推移計画(法学部法律学科)] 参照。(25) 完成年度以降の教員採用方針を次のように定める。 1. 平成29年度 28年度末に教授2名(定年規程適用除外の高齢者、別表中A・B)の退職に伴い、29年度当初に教授1名(年齢40-50歳代、別表中S)、准教授又は講師1名(年齢は30歳代、別表中T)を採用予定。 2. 平成30年度 29年度末に教授1名(定年規程適用除外の高齢者、別表中D)の退職に伴い、30年度当初に教授1名(年齢は40-50歳代、別表中V)を採用予定。 3. 平成31年度 30年度末に教授1名(定年規程適用除外の高齢者、別表中E)の退職に伴い、31年度当初に准教授又は講師1名(年齢は30歳代、別表中W)を採用予定。 以上により、31年度をもって定年規程を超えて在職する専任教員数は皆無となり、60-64歳が2名、50-59歳が3~5名、40-49歳が7~9名、30歳代が4名と老・壮・青バランスのとれた年齢構成となる。 なお、教員採用に際しては公募を原則とし、退職者の補充及び年齢構成の是正を最大の眼目とするものの、多様な人材を採用して教育研究活動の活性化を図るという観点から、女性研究者や外国人研究者の採用についても十分配慮する。[別紙資料3 平成26年5月 教員の年齢構成の推移計画(法学部法律学科)] 参照。(26)

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調査時 (26年2月)	○法学部法律学科の入学定員 超過の是正に努めること。	留意事項 入学手続き状況や昨年度の 歩留り率などを考慮して適切 な入学人数の受入れが出来る ように努めている。平成26年 度は、入学定員160名に対し て入学人数171名であった。(定 員超過率1.06)	法学部法律学科の入学定員に合わせ た入学人数の受入れを行う。
	○法学部法律学科において、 定年規程に定める退職年齢を 超える専任教員数の割合が比 較的高いことから、定年規程 の趣旨を踏まえた適切な運用 に努めるとともに、教員組織 編成の将来構想について検討 すること。	留意事項 今年度の就任予定者1名 (教授56歳)が辞退したた め、公募を実施した。年齢構 成の是正も考慮し、1名(講 師33歳)を新規採用した。 ※平成25年10月教員審査済	完成年度以降の教員採用方針を次の ように定める。 1. 平成29年度 28年度末に教授3名(定年規程適用除 外の高齢者、別表中A・B・C)の退職に 伴い、29年度当初に教授1名(年齢40- 50歳代、別表中S)、准教授又は講師2 名(年齢はいずれも30歳代、別表中T・ U)を採用予定。 2. 平成30年度 29年度末に教授1名(定年規程適用除 外の高齢者、別表中D)の退職に伴い、 30年度当初に教授1名(年齢は40-50歳 代、別表中V)を採用予定。 3. 平成31年度 30年度末に教授1名(定年規程適用除 外の高齢者、別表中E)の退職に伴い、 31年度当初に准教授又は講師1名(年齢 は30歳代、別表中W)を採用予定。 以上により、31年度をもって定年規 程を超えて在職する専任教員数は皆無 となり、60-64歳が2名、50-59歳が3~ 5名、40-49歳が7~9名、30歳代が4名 と老・壮・青バランスのとれた年齢構 成となる。 なお、教員採用に際しては公募と し、退職者の補充及び年齢構成の是正 を最大の眼目とするものの、多様な人 材を採用して教育研究活動の活性化を 図るという観点から、女性研究者や外 国人研究者の採用についても十分配慮 する。[別紙資料4 平成26年2月 教員 の年齢構成の推移計画(法学部法律学 科)] 参照。(平成31年度完了予定)

(注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項(学校法人の寄附行為又は寄附行為変更
の認可の申請に係る留意事項を除く。) と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、
報告年度を() 書きで付記してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する
履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付
してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

＜法学部 法律学科＞

（１）設置計画変更事項等

認 可 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
卒業要件 ①教養教育科目の中から必修6単位を含め30単位以上を修得すること。 ②専門基礎科目のうち、法律科目の中から必修34単位を含め38単位以上を修得すること。 ③専門基礎科目のうち、地域法政策科目の中から必修6単位以上を修得すること。 ④専門科目の中から50単位以上を修得すること。 上記①、②、③、④のすべてを満たし124単位以上の修得で卒業となる。	教養科目、専門基礎科目及び専門科目の学修について再考し、バランスのとれた卒業要件とした。 ①教養教育科目の中から必修6単位を含め24単位以上を修得すること。 ②専門基礎科目の中から必修40単位を含め66単位以上を修得すること。 ③専門科目の中から34単位以上を修得すること。 ④コースごとの選択必修科目の中から16単位以上を修得すること。 上記①、②、③、④のすべてを満たし124単位以上の修得で卒業となる。

- （注）・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

（２）教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

学則第60条に基づき、全学的な委員会としてFD・SD委員会を設置し、この委員会の下部組織として各キャンパスにFD・SD委員会の分会を設けている。

また、常葉学園グループ全体として学園内の各校より任命された教職員によって組織される研修委員会を設置している。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

3大学の統合に伴い、新たな体制（FD・SD委員会）を組織し、平成25年度にあつては全学委員会は6回、静岡キャンパスの分会は9回、浜松キャンパスの分会は8回、富士キャンパスの分会は6回の開催をした。また、全教員を対象に年2回の研修会を予定どおり行った。平成26年度にあつては全学委員会は5回、静岡キャンパスの分会は8回、浜松キャンパスの分会は8回、富士キャンパスの分会は4回の開催をした。全教員を対象とした年2回の研修会も予定どおり行った。全学FD・SD委員会及び研修委員会への参加状況については、9割以上の出席を得ている。

c 委員会の審議事項等

FD・SD委員会においては、以下の事項を所掌している。

- (1) 授業方法研究・改善に資する調査・研究に関する事項
- (2) 授業方法研究・改善に資する研修の企画・実施に関する事項
- (3) 学生が自己評価によって授業及び学習の成果を認知できる仕組み作りに資する調査・研究に関する事項
- (4) 学生が自己評価によって授業及び学習の成果を認知できる仕組み作りに資する研修に企画・実施に関する事項
- (5) 教育内容の質の向上に資する調査・研究に関する事項
- (6) 教育内容の質の向上に資する研修の企画・実施に関する事項
- (7) 事務力向上に資する調査・研究に関する事項
- (8) 事務力向上に資する研修の企画・実施に関する事項
- (9) その他授業方法の研究・改善、学生が自己評価によって授業及び学習の成果を認知できる仕組み作り、教育内容の質、事務力向上に関する事項

② 実施状況

a 実施内容

- ・授業評価アンケート
- ・教員相互の授業参観
- ・全教職員参加の研修会
- ・大学改革フォーラムの開催
- ・授業改善等に係る研究の支援

b 実施方法

- ・平成26年度後期より全学統一で学生による授業評価アンケートを実施。
- ・年2回(6月、11月)の強化月間を設け、授業参観を実施。
- ・夏季休暇期間等を利用し、研修会を実施(全教職員3回、管理職教職員1回)。
- ・大学改革フォーラムを静岡・浜松・富士の順に3地区で開催(年2回程度実施)。
- ・授業改善等に係る研究に研究費を助成し、改善方法等の開発・研究に支援を行う。

c 開催状況(教員の参加状況含む)

- ・教員相互の授業参観(平成25年6月、11月実施) 参観した数66人、参観を受けた授業数47件
- ・常葉学園管理職研修会(平成25年8月5、6日開催) 9割程度参加
- ・常葉学園教職員夏期研修会(平成25年8月30日開催) 9割程度参加
- ・カリキュラム改善講習会(平成25年12月14日開催) 8～9割程度参加
- ・シラバス作成研修会(平成26年2月5日開催) 8～9割程度参加
- ・教員相互の授業参観(平成26年6月、11月実施) 参観した数57人、参観を受けた授業数47件
- ・常葉学園管理職研修会(平成26年8月6、7日開催) 9割程度参加
- ・常葉学園教職員夏期研修会(平成26年8月29日開催) 9割程度参加
- ・常葉大学改革フォーラム(平成26年4月26日開催) 7割程度参加
- ・第二回常葉大学改革フォーラム(平成26年11月29日開催) 6割程度参加〔欠席者の大半は他の校務による欠席〕
- ・全学統一テーマによるFD研修会(平成26年11月12日開催) 8～9割程度参加
この他にキャンパス単位でのFD研修会も年に1回開催している。
- ・授業改善等に係る研究に関する取扱要項を平成27年4月に制定。5月に募集、6月に採否の決定をする。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・講習会にて先進事例で学んだことを活かしながら、授業改善のためのカリキュラムマップ作成に着手。
- ・研修会にて学んだ注意点を踏まえたシラバスの作成方法改善。
- ・カリキュラム改善プロジェクトチーム(各学科の教育コーディネーター)を中心とした教育課程等の見直し。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・平成26年度後期より全学統一で学生による授業評価アンケートを実施。

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・教授会における報告とホームページ等を活用した公開。
- ・アンケート結果に対し、授業改善方法等のコメントをWebを利用して学生にフィードバックしている。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

常葉学園は、三大学を統合することによって、大学部門の教育理念を統一化・再構築し、明確な教育メッセージを地域社会に伝えるとともに、本学園の大学部門が果たすべき社会的機能を明確に打ち出すことが可能になると考えた。

そこで、常葉大学では、地域社会からの人的・教育的需要に応えるために、知徳兼備・未来志向・地域貢献という3つの教育理念を掲げた。この教育理念に基づき、統合によって生ずる「スケールメリット」や「学部・学科の多様性」を活かし、特色ある教育研究活動をさらに充実・発展させ、多様な学部・学科を持つ総合大学としての礎を確立し、地域社会の要請により一層応える人材の養成に努めていく事こそ三大学統合・総合大学化の趣旨である。

常葉大学開学後の実践段階に入るにつれて、理念と実践が乖離してしまうことを防ぐ為に、「統合効果の具体的活用計画」について検討をした。

1. 「統合効果」を定義し、その効果活用に不可欠な前提、「基本要件」の周知徹底の必要性を確認した。
2. 大学運営をひとつのシステムとして捉え、このシステムが、統合効果活用の中核的機能を果たす。「一体化戦略」「発展戦略」「社会化戦略」と三理念・三戦略・三位一体的運用の原則により、所期の目標を達成していく。
3. 具体的活用計画を検討し、3つの提案が出された。「一体化戦略」では、「強い大学づくりの司令塔を築く」ために、新たな大学運営組織と教員人事システムの構築と運用。「発展戦略」では、「教育力ある大学づくり」のために、入学センターの設置とDP・AP・CPと整合したカリキュラムの改善。「社会化戦略」では、「創造的人材育成を目指す大学づくり」を主目的とする新たな社会貢献のあり方。
4. 常葉大学が地域社会に対して担うべき4つの使命を明らかにした。

(1) 地域社会の人的な基盤を支え、地元経済の牽引車になる。(2) 人々の繋がりを強め、地域コミュニティの復活に貢献する。(3) 多様な課題に取組める人材を生み出し、21世紀知識基盤社会に寄与する。(4) 大学改革を進め、教育面で地域改革のプロモーターになる。

以上により、新生・常葉大学は3大学統合を機に大学機能を強化し、地域社会の最先端に立って行動し、その存在価値を高めていく。

上記の提案を踏まえ、具体的な取組みとして、平成25年12月にカリキュラム改善プロジェクトチームを設置し、平成26年1月にカリキュラム改善取組基本方針を作成して、この方針に基づき対応している。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成27年8月 公表予定

b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開予定（平成27年8月末を予定）

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成30年度に認証評価機関（大学基準協会）の評価を受けるべく、学内で検討中。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(平成27年7月1日予定)